

【下水道使用料速算表】

令和元年10月1日から（改定後）

種別	下水道使用料（1カ月につき）				
	基本料金	排除量	単価（円）	速算控除額（円）	計算式
一般汚水	基本料金	10 m ³ まで	975.70	0	基本料金 975.70 円
	超過料金	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	102.30	47.30	排除量 × 102.30 円 - 47.30 円
		20 m ³ を超え 50 m ³ まで	123.20	465.30	〃 × 123.20 円 - 465.30 円
		50 m ³ を超え 100 m ³ まで	144.10	1,510.30	〃 × 144.10 円 - 1,510.30 円
		100 m ³ を超え 200 m ³ まで	163.90	3,490.30	〃 × 163.90 円 - 3,490.30 円
		200 m ³ を超え 500 m ³ まで	184.80	7,670.30	〃 × 184.80 円 - 7,670.30 円
		500 m ³ を超え 1,000 m ³ まで	206.80	18,670.30	〃 × 206.80 円 - 18,670.30 円
		1,000 m ³ を超え 2,500 m ³ まで	228.80	40,670.30	〃 × 228.80 円 - 40,670.30 円
		2,500 m ³ を超える分	253.00	101,170.30	〃 × 253.00 円 - 101,170.30 円

※上記の金額は消費税および地方消費税（10%）を含んだ額になります。

※計算式の「-」は、排除量段階ごとの単価の差額累計です。

料金計算のしかた

2カ月に40m³使用した場合（1カ月を20m³と20m³に分けて計算します）

1カ月の排除量

$$(20\text{m}^3 \times 102.30\text{円}) - 47.30\text{円} = 1,998.7\text{円} \dots \textcircled{1}$$

1カ月の排除量

$$(20\text{m}^3 \times 102.30\text{円}) - 47.30\text{円} = 1,998.7\text{円} \dots \textcircled{2}$$

お支払いは1円未満の端数を切り捨て ① + ② = 3,996円が

2カ月分の下水道使用料になります。

※下水道使用料は水道料金と合わせてお支払いいただきます。